

大飯発電所3号機 加圧器安全弁取替工事に係る設計及び工事計画届出 説明事項リスト

No	日付	確認事項	当社対応	該当箇所
1	7/21	以下の内容に関して補足説明資料を充実すること。	確認事項の内容に関して補足説明資料へ反映した。	—
1-1	7/21	毎定検実施している点検内容や点検目的、点検に伴う弁座・弁体リップ高さの変化や弁座のリップ高さで当該弁取替えに至ったこと等、取替えに至った経緯を詳細に記載すること。	補足説明資料 1. 工事の概要	補足説明資料 P1
1-2	7/21	過去の安全弁の取替実績・理由を整理し、今回の取替え理由が過去実績とは異なることを記載すること。	補足説明資料 1. 工事の概要	補足説明資料 P1
1-3	7/21	建設工認時の構造図と今回届出の構造図の異なる点を整理した上で今回取り替える加圧器安全弁は建設時から変更がないことを明確にすること。	補足説明資料 6. 「原子炉冷却系統施設の構造図」の補足説明について	補足説明資料 P29
1-4	7/21	加圧器安全弁の独立性がどのように設計上考慮されているか具体的に記載すること。	補足説明資料 5. 「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」の補足説明について	補足説明資料 P23
1-5	7/21	加圧器安全弁の点検内容を踏まえ、試験・検査性がどのように設計上考慮されているか具体的に記載すること。	補足説明資料 5. 「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」の補足説明について	補足説明資料 P24
1-6	7/21	放射線影響を考慮する機器と考慮しない機器の考え方を整理した上で、加圧器安全弁は考慮する対象でないことを説明すること。	補足説明資料 5. 「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」の補足説明について	補足説明資料 P24
1-7	7/21	加圧器安全弁が技術基準 33 条（循環設備等）の 1 号に該当せず、2 号に該当する旨を基本設計方針（2. 3. 1 項 1 次冷却設備の機能）との整合を踏まえて記載すること。	補足説明資料 2. 設計及び工事計画届出書における適用条文	補足説明資料 P9
1-8	7/21	加圧器安全弁の構造について、どの規格に基づき、どのような設計としているのか記載すること。	補足説明資料 7. 加圧器安全弁の構造について	補足説明資料 P31

No	日付	確認事項	当社対応	該当箇所
2-1	7/28	加圧器安全弁が周囲の安全設備に対して、内部発生飛散物として影響を及ぼさないことを説明すること。	補足説明資料 5. に反映する。	補足説明資料 P26
2-2	7/28	添付資料 3「クラス 1 機器の応力腐食割れ対策に関する説明書」について、加圧器安全弁はクラス 1 機器ではないにも関わらず、添付している理由を整理すること。	加圧器安全弁はクラス 1 機器ではないこと及び新規制基準以前の加圧器安全弁の工事計画認可申請実績を踏まえ、添付資料 3 は削除し補正を実施する。なお、加圧器安全弁はクラス 1 機器に接続される弁であることから、補足説明資料 8. にて、応力腐食割れ対策について説明する。	補足説明資料 P17, 48
2-3	7/28	添付資料 4「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」の考慮事項の記載の考え方を整理すること。	考慮事項の記載の考え方を補足説明資料 5. に記載する。考慮事項の記載の考え方を整理した結果、添付資料の適正化が必要であることから、補正を実施する。	補足説明資料 P23
2-4	7/28	加圧器安全弁の設計について、どの規格に基づき、どのような設計としているのか、構造だけでなく材料含め、網羅的に記載すること。	補足説明資料 7. に反映する。	補足説明資料 P35
2-5	7/28	加圧器安全弁の各部の役割や設定値、具体的な点検の方法について、記載を充実すること。	各部の役割や設定値については、33 条の加圧器圧力制御系の説明として、補足説明資料 2. の記載を充実する。 具体的な点検方法については、15 条の試験・検査性の説明として、補足説明資料 5. の記載を充実する。	補足説明資料 P9, 28
2-6	7/28	加圧器安全弁が静的機器と整理されていることについて、説明すること。	補足説明資料 5. に反映する。	補足説明資料 P26
2-7	7/28	補足説明資料 5. の独立性の説明について、技術基準規則の 14 条 1 項に関する記載のみとし、共有要因故障に関する説明は、環境条件として記載すること。	補足説明資料 5. に反映する。	補足説明資料 P25, 27
2-8	7/28	技術基準規則の 27 条を踏まえ、強度評価の方法を説明すること。	補足説明資料 9. に反映する。	補足説明資料 P50
2-9	7/28	補足説明資料に加圧器安全弁に円柱状構造がないことを確認している旨を記載すること。	補足説明資料 3. に反映する。	補足説明資料 P17

2-10	7/28	<p>補足説明資料の条文整理の 57 条について、S Aとしての安全弁の記載に見直すこと。</p>	<p>補足説明資料 2. に反映する。</p>	<p>補足説明資料 P11</p>
2-11	7/28	<p>補足説明資料の添付書類の要否について、計測性制御系統施設の「安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書」は「○」とすること。</p>	<p>補足説明資料 3. に反映する。</p>	<p>補足説明資料 P18</p>